広報 みぶ
№350
63年 6月



華やかに さつき展

町盆栽クラブ（船越清隆会長）主催のさつき展が、6月3日～5日までの3日間、壬生中央公民館中ホールで行われました。

このさつき展には、85点に及ぶ華やかな作品がずらりと肩を並べ、訪れた人たちの心を和ませました。

また、同クラブでは、銘花・銘木・若木盆養・小品・競技花の5部門に分けて審査会が行われ、特別優等賞・優等賞・一等賞など、それぞれ選出しました。

銘花の部　特別優等賞（知事賞）「旭の泉」　大塚秀三さん（本丸二）
銘木の部　特別優等賞（町長賞）「千歳錦」　高田幸三さん（下稲葉）
若木盆養・小品・競技花3部門　特別優等賞　中根幸男さん（本丸一）

発行　壬生町役場　編集　企画課」　毎月15日発行　〒321－02栃木県下都賀郡壬生町 通町12番22号 ☎0282－82－1236

世界に誇れるおいしい水

工夫を凝らして大事に使おう



日本の水需要は、経済の発展や生活水準の向上に伴って、近年著しく増大してきました。

明治二十年に、わが国最初の近代的な水道が給水を始めて以来、一世紀の歳月が流れましたが、この間に水道は急速に普及し、昭和三十四年にわずか四八・七%であった普及率が、今日では、九二・六%と、めざましい発展をとげました。水は生命の源です。いまや水道は、わたしたちの健康で文化的な日常生活を支えるかけがえのない施設です。

八月一日から、「水の週間」が始まります。蛇口をひねると、いつでもきれいな水がジャーッと出るという水道の利便性に慣れすぎているいま、ぜひ水の大切さを見直し、水についての理解を深めたいものです。

こうしておいしい水になる

日本の水道の年間給水量は約百五十一億立方メートルで、その水源の約七割が、河川水とダムなどの貯留水でまかなわれています。これらの水源の水が安全でおいしい水道の水となるには、まず導水路と呼ばれる道を通り、着水井というところにいったんためられます。ここは浄水場の玄関にあたるところです。

実践しよう身近な節水

身近なことからぜひ実行したいものです。たとえばこんな工夫が、ずいぶんと節水に役立つのです。

●コップ三杯程度ですむ歯みがきも、流しっ放しでは一分間に約八リットルの水のムダとなります。

●蛇口はこまめに締めて、流しっ放しでは使わない。蛇口の栓に節水コマを取り付け、水の出を調節するのも賢いやり方です。

●洗濯も工夫をすれば、一回百リットルの水ですみます。しかし、流しっ放しでは約二百四十リットルもの水がいります。

●バケツ洗いなら五杯ですむ洗車も、流しっ放しのホース洗いでは、なんと三十杯以上もの水が必要となります。

そのほか、お風呂の残り湯は捨てずに洗濯、清掃、散水などに使ったり、トイレの音消しのために、二度流しや三度流しはしないなど、家族のみなさんでぜひ話しあってみてはいかがでしょうか。

そして最後の仕上げとして、塩素が加えられ、いろいろな細菌を殺して、衛生的な水に生まれ変わり、地面の下に網の目のように埋設されている配水管を通り、わたしたちの家庭に届くのです。

この浄水場は、きれいで衛生的な水をつくるところで、最初に沈殿池という池でゴミや砂を落とし、さらに、ろ過池という池に入り、きれいに焼きつめられた砂の間を通って、十分に汚れを落とします。

水道の歴史

近代水道が始まって101年

日本で水道が初めてつくられたのはいつのころからかというと、天正十八年（一五九〇年）に徳川家康が江戸に幕府を開くにあたってつくられた神田上水が最初といわれています。

江戸時代の各戸への給水は、木樋や竹管で導水し、共同使用にあたっては溜桝からくみ取る方法が採られていました。

安政元年（一八五四年）に鎖国が終わり、外国との交易が盛んになると、コレラ、チフスなどの伝染病が流行するようになり、衛生施設としての近代式水道の敷設が強く望まれるようになりました。

そして、ついに明治二十年、鉄管を用い、ろ過した浄水を供給する、いわゆる近代式水道が横浜市に創設されることになったのです。

昭和五年、高鋳鉄管の国内生産がスタートし昭和三十二年には水道法が制定され、世界最大の水道専用ダムである東京都小河内ダムが完成するなど、水道は着実な発展をとげ、昨年十月、百周年を迎えました。

子供の水難事故

半数以上が夏に集中

六月になると、全国各地の学校や行楽地ではプール開きを迎え、本格的な水のシーズンが始まります。夏休みを控えた子供たちにとっては、うれしい季節の到来ですが、ここで気をつけたいのが子供の水難事故。毎年六月から八月の三カ月間に、子供の水をめぐる事故が多発しているからです。

では、この時期、子供を水事故から守るためにはどうしたらよいのでしょうか――六月の「水難防止活動強化月間」を機会に改めて考えてみましょう。

死亡事故の三分の二は大人が不在

昨年一年間の水の事故による中学生以下の死者・行方不明者は三百九十六人。そのうち、六月から八月の三カ月間に全体の五三%に当たる二百八人が尊い命を落としています。死亡などにつながる事故の発生場所は、河川が第一位、次いで海、用水堀、湖沼池と続きます。

一方、事故につながる行動パターンは、第一位が水泳中、次いで水遊びとなっています。ここで見落とせないのは死亡事故そこで、エネルギーを少しでも効率的に使うには、どうしたらよいか、この夏の省エネ対策を考えてみました。



の三件のうち二件が、子供たちだけで出かけているときに起こっているということです。

ですから水難事故を減らすには、まず第一に必ず保護者か信頼できる大人が同伴することが大事です。第二に、子供だけで遊泳や水遊びをしていたら、大人がひとこと注意をしてあげましょう。

自宅付近の危険は場所を再点検

昨年同期（六～八月）の子供の水難事故のうち、約八三%が、室外機に直射日光が当たると放熱効果が悪くなり、冷房効果を弱めます。直射日光の当たらない場所に設置するか、日よけをつけましょう。

冷蔵庫

●ドアの開閉はすばやく

一回の開閉時間が長かったり回数が多いと庫内の温度が上がります。

●エアフィルターの掃除

エアフィルターの目詰まりは風の流れを悪くし、冷房能力を弱め、電力消費量を増やします。半月に一回は掃除をしましょう。

●室外機は日陰に

ふたや棚、立て札などのない場所で発生しています。水のシーズンを前に、いま一度自宅付近の河川や用水路、溜池などを再点検しましょう。もし危険な場所があれば、管理者に申し入れて、安全措置を講じてもらうようにしていきたいものです。

このほか、雨が降ったあとは河川や湖沼池の水かさが増し、水の流れも速くなり大変危険です。雨の降ったあとの数日間は天気がよくても子供が水辺に近づかないように注意してあげましょう。

●周囲に十分すき間をあける

冷蔵庫は庫内の熱を外へ放出する仕組みになっています。そのため、冷蔵庫の周りを壁などに密着させると熱が外に出にくくなり、電力消費量が増えることになります。壁にぴったりつけられるタイプのものもありますが、できるだけ周りは十センチ以上のすき間をあけましょう。

●直射日光や火のそばは避ける

直射日光のあたる場所、ガスコンロの横など、熱による影響を受けやすい場所は避け、風通しのよい場所に置きましょう。

夏の省エネ対策

決め手は効率よく有効に使うこと

電気、ガスなど日本全体で一年間に消費されるエネルギーを石油に換算すると、どのくらいの量になると思いますか。答えは約四億三千万キロリットル。三十六階建ての霞ヶ関ビルをマスにすると、約八百四十杯分にもなります。

将来この数字はどう変わるでしょうか。世帯数の増加、国民生活の質的向上などにより、エネルギー需要は、今後さらに伸びるものと思われています。

夏にピークを迎える電力消費量

さて、これから夏に向かい、冷房用をはじめとして、電力消費量はピークを迎えます。いまわたしたちが心がけなければならない省エネは、石油危機のときのように「我慢」することではなく、「効率よく有効に使う」ことです。

――ルームエアコン――

健康のためにも、冷やし過ぎには十分注意しましょう。適温は、外気温より五度くらい低い温度が目安と覚えておいてください。

●エアフィルターの掃除

エアフィルターの目詰まりは風の流れを悪くし、冷房能力を弱め、電力消費量を増やします。半月に一回は掃除をしましょう。

●室外機は日陰に



財政状況の公表

昭和62年度下半期…昭和63年３月31日現在

はこのように

町の財政がどのように運営され、どのような状況にあるかを町民のみなさんに知っていただくため「財政状況の公表に関する条例」に基づき、年二回公表しています。

今回の公表は、昭和六十二年度予算のうち十月から三月までの下半期の状況です。（千円未満は四捨五入しました）

一般会計

一　般　会　計

歳入　　歳出

科目	予算額（千円）	収入済額（千円）	予算額に対する収入率（%）	科目	予算額（千円）	支出済額（千円）	執行率（%）
町税	3,436,088	3,295,587	95.9	議会費	118,119	115,417	97.7
地方譲与税	96,000	101,020	105.2	総務費	1,351,337	609,199	45.1
娯楽施設利用税交付金	43,000	43,544	101.3	民生費	504,940	483,883	95.8
自動車取得税交付金	93,000	118,657	127.6	衛生費	444,203	392,061	88.3
地方交付税	1,171,302	1,207,124	103.1	労働費	18,258	16,568	90.7
交通安全対策特別交付金	10,000	10,111	101.1	農林水産業費	284,420	179,858	63.2
分担金及び手数料	67,060	67,006	99.9	商工費	108,357	95,626	88.3
使用料及び手数料	76,140	87,481	114.9	土木費	1,183,441	762,171	64.4
国庫支出金	411,427	317,778	77.2	消防費	274,559	268,312	97.7
県支出金	178,973	155,389	86.8	教育費	1,917,259	1,482,784	77.3
財産収入	59,649	60,693	101.8	災害復旧費	2,503	470	18.8
寄附金	48,001	8,000	16.7	公債費	585,395	582,346	99.5
繰入金	18,672			諸支出金	3		
繰越金	447,417	447,417	100.0	予備費	14,900		
諸収入	179,165	204,818	114.3				
町債	471,800	1,400	0.3				
歳入合計	6,807,694	6,126,025	90.0	歳出合計	6,807,694	4,988,695	73.3

昭和六十二年度の一般会計当初予算は、六三億五八〇〇万円でしたが、五回の補正予算を組み当初予算に比べて七・一%増の六八億七八万四千円となりました。

昭和六十三年三月三十一日現在の収入済額は、六一億二六〇二万五千円で、歳入予算額の九〇・〇%に当ります。一方、支出済額は、四九億八六九万五千円で、予算額に対して七三・三%となっています。その他詳細については表のとおりです。

特別会計

公共下水道事業

予算額　947,744千円
収入済額　599,640千円
支出済額　834,774千円

老人保健事業

予算額　1,056,870千円
収入済額　968,181千円
支出済額　896,344千円

国民健康保険

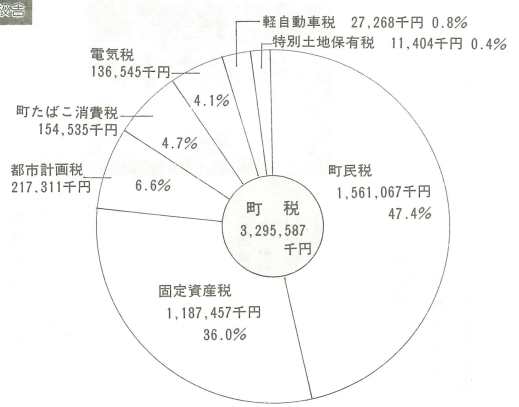
予算額　1,553,626千円
収入済額　1,472,313千円
支出済額　1,270,450千円

※収支の不足額は、一般会計から運用しました。

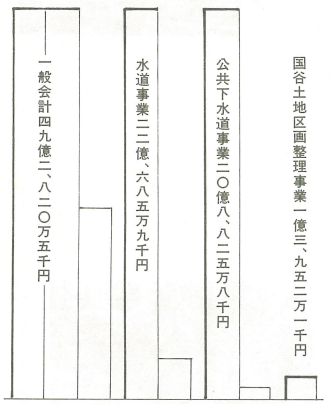
町の台所



町税（収入済額）の内訳



町債現在高



町民一人当り負担額　77,259円

町民税	32,221円
固定資産税	31,037円
町たばこ消費税	4,039円
電気税	3,569円
都市計画税	5,680円
軽自動車税	713円

一世帯当りの負担額　270,041円

町民税	112,622円
固定資産税	108,483円
町たばこ消費税	14,118円
電気税	12,474円
都市計画税	19,853円
軽自動車税	2,491円

※町民税のうち法人町民税を除く

水道事業

資本的収支
予算額　188,610千円
資本的収入73,336千円
〃　支出 181,520千円

収益的収支
予算額　393,285千円
事業収益 447,752千円
事業費用 387,197千円

※資本的収支の収入額が支出額に不足する額は、過年度及び当年度分損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補てんしました

奨学資金

予算額　1,870千円
収入済額　1,891千円
支出済額　1,360千円

国谷土地区画整理事業

予算額　93,053千円
収入済額　98,025千円
支出済額　92,301千円

喜びの春の叙勲

大川幸治氏
太田善一氏の三人が受章
池沢三郎氏

四月二十九日の天皇誕生日に春の叙勲が発表されました。

本町からは、太田善一氏（本丸二丁目）が郵政業務により、勲五等瑞宝章を、池沢三郎氏（三好町）が、矯正業務により、勲七等瑞宝章をそれぞれ受章され、その栄に浴しました。

また、永年工生町の教育行政にご尽力なされた、元教育長大川幸治氏（宇都宮市）も、勲五等双光旭日章を受章されました。

三氏には、皆さんとともにお祝いとお喜びを申し上げますとともに、今後も健康に留意され一層のご活躍を祈念いたします。

勲五等双光旭日章

大川幸治氏（72歳）
宇都宮市中一の沢



大川氏は、栃木師範学校を卒業後、昭和十一年に教育界入りし、宇都宮市立桜小学校教諭、県教育委員会調査課長補佐などを経て、昭和四十七年に工生小学校長。

昭和五十一年から五十九年までの八年間にわたって、工生町教育長として町教育の発展に大きく貢献されました。

勲五等瑞宝章

太田善一氏（75歳）
本丸二丁目十九―十八



太田氏は、栃木中学校（現栃木高校）を卒業後、昭和十一年に大阪鉄道郵便局に入局。

昭和十二年、東京鉄道郵便局へ出向し、昭和四十七年に退職するまで、多年にわたり郵政部内に在職し、その間、小山分局長、隅田川分局長等の要職を歴任して、郵政業務に精励し、郵政事務の発展のために大きく貢献されました。

勲七等瑞宝章

池沢三郎氏（65歳）
大字壬生甲六一五



池沢氏は、昭和二十三年から宇都宮刑務所に勤務し、昭和四十六年、黒羽に移転後、十月から宇都宮拘置支所勤務、昭和四十年に看守部長となり五十七年に副看守長で退職するまで、三十一年間にわたって矯正業務に尽力されました。

また、昭和五十四年に、三十年勤務で法務大臣表彰を受賞されました。

宿泊研修施設の利用について

壬生町嘉陽が丘ふれあい広場の宿泊研修施設が、四月にオープンいたしました。

この施設は、子供から大人までが利用でき、寝食を共にしての生活を通じて、研修や親睦を深めることができます。生涯教育の場としてご活用ください。

使用の申込み

申し込み期間

宿泊研修施設の申し込みは、使用する日の三カ月前から使用日の七日前までに申し込んでください。

受付時間

・休館日を除き、午前九時から午後五時まで



使用許可と料金

・使用を認められた方には、料金を前納していただき、使用許可書をお渡しします。

納められた使用料は、規則で定められている他は、お返しできません。

利用制限

・利用団体人員一件につき五名以上

休館日

・毎週月曜日（その日が国民の祝日の場合はその翌日）

・年末年始（十二月二十八日から翌年一月四日まで）

宿泊研修施設	宿泊	学生以下	200円	午後3時から翌日午前9時まで
		上記以外の人	600円	〃
	日帰り	学生以下	無料	午前10時から当日午後3時まで
		上記以外の人	100円	〃

※くわしくは
社会教育課　㉜一〇九三四
宿泊研修施設　㉜一一〇一四

設立十周年を祝う
睦地区コミュニティ推進協議会

第十一回の睦地区コミュニティ推進協議会の総会が、五月二十三日、睦コミュニティセンターで行われました。

総会は、青壮年部、婦人部、育成部、高齢者部、広報部、環境美化部などの六つの部から、昭和六十二年度の活動経過やその成果、問題点等の部会報告や、六十三年度の事業計画、予算など慎重に審議され閉会しました。

その後、場所を町内の結婚式場に移し、協議会設立十周年を祝う式典が盛大に行われました。

式典には、榎井町長や佐藤県議などの来賓や会員約九十人が出席し、沖会長あいさつのあとその席上にて、協議会の発展に協力、貢献された二十三人に感謝状と記念品の贈呈がありました。

式典終了後には、県立博物館の柏村祐司主任研究員による「コミュニティづくりにおける祭りの果たす役割」と題した記念講演会やアトラクションがあり会員は、地域コミュニティづくりの重要性を改めて認識し、今後ますますの協議会発展が大変期待されます。



（式典で祝辞を述べる榎井町長）



（記念講演をする柏村祐司氏）

好評だった
明大マンドリン演奏会

町教育委員会主催による、明治大学マンドリンクラブの演奏会が、五月二十九日、中央公民館大ホールで開かれ、約八〇〇人の人たちが訪れました。

演奏会は、一部～三部に分かれて行われ、一部（古典）ではシューベルトの「軍隊行進曲」や「皇帝円舞曲」、二部（日本の詩）は古賀メロディー」影を慕いて」や「津軽じょんから節」など、三部（ポピュラーミュージック）に入り「カラオケメドレー」、「大黄河」、「荒野の七人」などの三部構成により演奏され、マンドリンの奏でる美しい音色に訪れた人たちは、熱心に聞き入っていました。



チャリティーゴルフに
百二十人が参加

もみじ会（荻原吉夫会長）では、六月二日、鹿沼カントリークラブにおいて、初のチャリティーゴルフコンペを催しました。

この会は、城南、下横町、上表町、城東町、今井の五自治会のゴルフ愛好者により結成され年四回のゴルフコンペを通して友好を深めていましたが、同会では、今年度事業計画の中に、チャリティーゴルフを計画し、町内の愛好者にも広く参加を呼び掛け行われたものです。

当日の各ホールに課せられたベナルティの収益金六六、八六〇円と会からの十万円、計十六六、八六〇円は、町を通じ、社会福祉協議会へ寄付されました。



（荻原会長から民生課長へ手渡す）

トレーニングルームが
開設されました

健康づくりの三条件として、規則正しい生活の中に運動・休養・栄養が必要とされております。

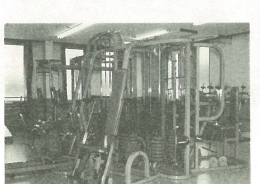
町総合運動場では、町民の皆さんの体力向上をめざし、トレーニングルームの設置を進めてまいりましたが、本年六月十日より管理棟補助柔道室に開設され、利用できることとなりました。

各自の健康づくりのため、ふるってご活用ください。

使用料

●一時間当たり一〇〇円（照明施設を使用した場合は倍額）

※くわしくは、総合運動場へ問合せください　㉜一二三四五



年金情報コーナー

ご存知ですか？

保険料免除制度

農業・自由業・自営業などに従事する人は、第一号被保険者として国民年金に加入し、個人で保険料を納めることになっています。

しかし、第一号被保険者の中には、経済的事情で国民年金保険料を納められない人も出てきます。国民年金では、このような人のために保険料の免除制度を設けているわけです。ただし免除を受けた期間については、保険料を納めた期間に比べて三分の一として計算されますが、経済的に余裕ができたときに追納をすれば、保険料を納めたときと同じ年金を受けることができます。この追納は、十年前までさかのぼることができます。

くわしくは、役場住民課年金係までおたずねください。

㊟一二三四



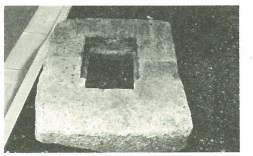
資料館コーナー

このコーナーでは、資料館の展示物や町の歴史等に関して、紹介いたします。

⑩吾妻古墳（国指定史跡）

（古墳全長　約170m
（古墳の高さ　約8m

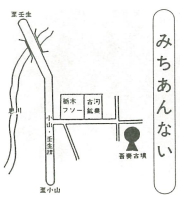
吾妻古墳は、壬生町藤井と栃木市との境にある壬生町最大の古墳（前方後円墳）です。吾妻古墳の周辺には今でも約30基ほどの小古墳が存在し、県内でも有数の古墳群を形成しています。



（吾妻古墳の玄門石）

墳丘は二段に造られており、墳丘の周囲には深さ2.5mほどの堀がめぐっています。

石室（死者を埋葬する部屋）は前方部に造られていました。しかし明治の初め、壬生藩主の命により、石室の玄門石は抜き取られ、上稲葉の地に運ばれました。現在、玄門石は上稲葉から壬生城跡公園内に移されています。



みちあんない



ハイ！保健婦です

梅雨空のうっとうしい日がちなこの月、庭先のあじさいの花は、ひと雨ごとに色を変えて、私たちの目を楽しませてくれます。お年寄りや赤ちゃんのいる家庭では洗たくものの花ざかりで部屋の中が湿りがちですね。からっとした梅雨の晴間には部屋の換気を十分はかり、気分もさわやかにしたいものです。

最近、老人の家庭での介護についての相談が少しづつ増えています。脳卒中など急性期を病院で過ごし症状が安定したため退院をすすめられた方、老化が進みボケの症状がひどくなり、在宅での介護にいきづまってしまった方など、これまでの経過はまちまちですが家庭でみていくことに不安をもち相談にみえます。多くの場合、適当な病院や老人ホームなどを希望するのですが、どこもいっぱいの状態でかなりの条件が必要となります。私たちはご家庭を訪問し、家族の状況、家での老人の生活ぶりについて伺いますが、どの家庭でも介護する人が特定の一人の方となっている事が多く、二十四時間の拘束が続くのですから並大抵のことではありません。老人にとって住みなれた家が一番いいはずですが、だれもがそう願うのですが、介護者が一人ではどうにもならないこともあります。身内になんとかならないものかと思うのですが、家族間の調整は外部の者ができる事ではないので大へんむずかしいと痛感してもどってくることが多くあります。

数件の訪問の中で感じることは、家族のこれまでの生きてきた、生活してきた人間関係が、すべて尾をひいているように思います。家屋や経済状況はどうでも、それぞれの生活レベルで十分育っている人、家庭はあるのですから、そこには人間本来のやさしさや思いやりがあるようです。若い時から、健康な時からの家族のあり方、夫婦のあり方が老後の生き方につながるように思います。

消費者コーナー

特徴的な消費者トラブル事例
あなたを狙う悪徳商法

契約の際は家族や知人に相談しましょう

（事例一）

痩身美容（エステティック）

販売商品名　痩身美容

購入金額　三〇五、七六〇円「全身美容二十回コース」＋一七八、三五〇円「美顔コース」＝計四八四、一一〇円

支払方法　サラ金

販売の手口

・駅等で呼びとめられて、楽にやせられ二度と太らないと強調され契約したが、よく調べて見ると全身美容三〇五、七六〇円については、クレジット契約ではなくサラ金の契約であった。

問題点

・自社割賦契約にも拘らず支払先をサラ金にしている。

・二度と太らない等のセールストークは誇大、不当表示にあたる

（事例二）

強要されて購入した訪問販売による電話器の解約

販売商品名　電話器

購入金額　一五六、〇〇〇円

支払方法　現金払い

販売の手口

・留守番の高齢者等に、NTTを装って訪問し、消費者の無知に乗じ、民営化したので自分で購入しなければならないなどのセールストークで契約させる。

問題点

・NTTと思わせるような態度で、虚偽の説明で強引に契約させている。

※訪問販売等でお困りの方は、町商工課㊟一二三四又は県消費生活センター〇二八六㉚三一八一までご相談ください

五月の町内価格調査結果

品名	単位・品質	最低価～最高価	平均	前月平均
小麦粉	1等粉 1kg	168～238	204	202
豚肉	もも肉 100g	138～180	155	168
サラダ油	ビン入 1,650g	330～498	385	435
砂糖	上白糖 1kg	215～248	231	234
しょう油	濃口ポリ入 1ℓ	215～559	298	281
塩さけ	100g	150～298	201	185
さばカン	水煮2号 220g	83～145	109	108
インスタントコーヒー	150g	798～1,015	913	883
キャベツ	1kg	70～170	120	175
玉ネギ	1kg	120～230	168	171
卵	10個入 M	91～140	116	128
ちり紙	1,200枚	185～278	239	235
ティッシュペーパー	400枚	95～148	123	134
洗濯洗剤 粉リン無	2.65kg	850～1,385	1,043	912
台所用洗剤	380mℓ	145～288	167	170
ラップ	30cm×20m	130～200	179	172
アルミホイル	25cm×8m	108～135	122	136
灯油	18ℓ	720～810	743	749
プロパン	5m	2,660	2,660	2,660
ガソリン	レギュラー 1ℓ	113～118	115	115
軽油	1ℓ	65～75	68	69

図書館だより ㉗

◎寄贈図書

○青木良子氏　○海老沼文子氏
○岡田靖子氏　○中江由有子氏
○黒沢義生氏　○篠原祐一氏（考古回覧）　○鈴木井氏（撮影：南天の星空）　○地方史研究同志会殿（壬生史考10）　多数御寄贈ありがとうございました。

◎移動図書館

○幸町一丁目　なかた洋品店裏
・7月18日(月)　午後2時半から（次は、9月5日(月)です）
○安塚　安塚小校庭
・6月22日(水)　午後2時半から（次は、7月20日(水)です）

◎図書館の催し

○「ひばりの会」の皆さんによる紙芝居と絵本の会
・6月18日(土)　図書館児童室
・午後2時30分～3時30分
・だしものは－アゲハチョウがとんだ・じぶんだけのいろほか（次は、7月23日(土)です）
○読書会
・7月8日(金)　午後1時半から
・三浦清宏著『長男の出家』
○6～7月の休館日
6月20・27・7月4・11・18日
※新しい登録者カードの記入……もうお済みですか？
6月1日より、コンピューター化準備として、利用者の皆さんに記入をお願いしています。
また、お問合せなどありましたら☎82－〇一〇八㈹へどうぞ

4月の利用

入館　2,527人
貸出　3,744冊

○移動図書館

利用世帯数　79
貸出冊数　658
駐車場数　2

町民のひろば

「町民のひろば」はみんなで作るページです。身近な「ニュースやできごと」を紹介しますので、掲載を希望される方はお気軽に企画課広報統計係（☎二一三八）までご一報ください。

山草展

町盆栽クラブ（船越清隆会長）主催による山草展が、五月十四日と十五日の二日間、壬生中央公民館ロビーで開かれました。

この催しは、自然の草花を通じて会員の親睦を深めようと毎年開かれているもので、今年はうらしま草やつばさんごなど、約百二十点にもおよぶ山草が並べられ、訪れた人達の目を楽しませました。



（めずらしい山草が並ぶ）

あゆつり解禁を前に 黒川にあゆ200㎏放流

5月22日、下都賀漁業協同組合壬生支部（鈴木利一支部長）では、あゆつり解禁日（6月5日）を控えて、黒川の藤井橋下流に、喜連川町の養魚場から取り寄せた、 約12～13センチの成魚あゆ200㎏を放流し、解禁に備えました。



（会員によりあゆが放流される）

春の防犯運動が展開される

四月二十二日から二十八日までの七日間、春の防犯運動が全国一斉に展開されました。

本町では、運動の初日に、町防犯組合連絡協議会（田辺武会長）が中心となり、国谷、安塚駅前で広報品の配付や町内を広報パレードするなど、行き交う人達に防犯に対する啓発を呼び掛けました。



（広報品の配付を行う楠井町長）

われら 仲間たち 文化協会盆栽部

盆栽を通して豊かな心を…

我々文化協会盆栽部は、昭和四十二年に壬生町在住の盆栽・さつき・草物・盆石等の愛好者が集まり発足した歴史のある壬生町盆栽クラブが母体であります。クラブ発足当時は十数名の部員数でしたが、毎年の活動と趣旨に賛同される方々が年々入部され、現在百四名の大世帯に成長致しました。その間ブームの盛衰はありましたが、常に部員各自の自覚と和のもと、五月は山草展、六月はさつき展、十一月には文化祭協賛の盆栽展を中央公民館に於て開催して参りました。また教育委員会の要請で老人盆栽教室にも講師として協力し、又県内外に積極的に足を延ばし研修旅行を行い、視野を広めております。最近では町民の方々も当クラブの催しに理解を示され、多数の入場者があり、尚新聞紙面にも展示会の模様を紹介される迄になり、非常に嬉しく思っております。今では若手の部員の中には整形技術を習得し、仲間の盆栽・さつきを整形して喜ばれております。今後共初心を忘れずに部員共々盆栽を語り、仲良く豊かな心を養いたいと念願しております。

会長　船越　清隆



壬生町長賞——税金ですみよい社会と楽しいくらし——野沢陽子

独身女性が農作業一日体験

日頃、農業とは縁遠い独身女性に、体験を通じて、農業の良さを肌で知ってもらおうと、五月八日、町農業委員会の主催でいちご摘みが行われました。

参加したのは、グンゼ㈱に勤める独身女性五十人で、壬生下稲木の吉葉光さん方のビニールハウスで、熱心にいちごの摘み取りを体験しました。

お昼には、富陽ヶ丘ふれあい広場において、バーベキューを行い、町の農業後継者や4日クラブも加わって、大いに親睦を深め、主催者は「少しでも農業の良さを知ってもらえれば」と期待しています。



（いちごを摘むって楽しいね）

第五回壬生町テニス大会



壬生レッドが優勝

町野球協会主催による、第九回町内春季学童野球大会の決勝戦が、五月三日、町総合運動場で行われ、壬生レッドが稲葉クラブを四―〇で下し優勝しました。両チームは、五月二十二、二十九日に栗野町で行われたブロック大会に出場し、予選を勝ち抜き、六月十二日から始まる第八回全日本学童軟式野球大会県予選会出場の切符を手にしました。



（優勝した壬生レッド）



（準優勝の稲葉クラブ）

第五回の壬生町テニス大会が五月十五日、町総合運動場テニスコートで開かれ、白熱した試合が繰り広げられました。

試合結果は次のとおりです。

（男子ダブルスの部）

優　勝　佐藤・菅原組
準優勝　秋沢・田島組

（女子ダブルスの部）

優　勝　本田・青木組
準優勝　曾我・小林組

チビッ子アルバム



青木梨奈（りな）ちゃん（幸町二）
昭和六十一年五月十六日生まれ（二歳一ヵ月）

（父）青木利澄さんの長女
（母）〃　純子さん
お母さんから一言
心の優しい明るい女の子に育ってほしい

係では、チビッ子アルバムに登場するチビッ子（一歳～四歳）の写真を募集しています。ご希望の方は企画課までご送付ください。

文化協会文芸部選

短歌

書き切れぬ思ひの返事したためん老いて古里はなれし吾は
　佐藤　キミ

風にそよぐ木々の緑の目にしみて空に一筋飛行雲あり
　鈴木　愛子

俳句

夏めくや巻えし暖簾に尾瀬の詩
　佐藤　淑子

父と子の表札並び燕来る
　宇井　秋汀

咲ききって風の重たき牡丹かな
　渡辺　寅八

夏めくや写経の筆を新しく
　出川小千代

壬生町長賞——笑顔で税金明るい社会——壬生中２年　浅井百合子

ぼくの二十一世紀

睦小 三年 内山 季方



ぼくは、大人になったら、いろいろなけんきゅうをして、お父さんのように、はか士になりたいです。

とくに、生ぶつのけんきゅうをしたいです。カエル、ヘビ、カメ、魚などいろいろな生ぶつについてしらべてみたいです。

そして、外国に負けずにがんばってけんきゅうすれば、日本をゆう名にできると思います。ゆう名になれば、みんなもけんきゅうして、もっともっといろいろなことが発けんできると思います。

そうすれば、すばらしい二十一世紀になるからです。

ぼくのゆめ　わたしのゆめ

自然を守る人になりたい

睦小 六年 笠井麻紀子



わたしのゆめは、将来自然を守る人になることです。

地球は、みんなのものなのに人間がかってに自分たちのものだと思いこんでしまって、自分たちのいいように自然をかえてしまっています。そうすると、今まで、うまい具合に保たれてきた自然のつながりの鎖が切れてしまい、わたしたち人間にとって、とても重要な問題が起きてきます。山の木を切ったために起こる土砂くずれやこう水などがその例です。新聞やテレビなどでこのようなニュースを見かけると、心の奥底から自然を大切にし、今まで自然を守ってきた人たちと、力を合わせ緑を世界中から絶やさないよう守っていきたいと思います。

正しい犬の飼い方強調月間

県、市町村及び歯医師会では犬の飼い主の皆さんに正しく犬を飼っていただくため、六月を「正しい犬の飼い方強調月間」として、県下一斉に地域ぐるみの運動を実施しています。

犬の登録と狂犬病予防注射は済みましたか？

・狂犬病は、人をはじめ、哺乳類及び鳥類の全てに感染し、現在のところ治療法もなく、一度発症したら必ず死亡してしまうという恐ろしい病気です。現在日本では発生していませんが、国際交流の盛んな今日、輸入動物や海外渡航者などにより持ち込まれる危険も大きいのです。

そこで、犬の登録、予防注射及び検疫制度により、何とか海外からの侵入をくい止めています。

・登録は、狂犬病予防注射の実施や万一狂犬病が発生した場合の緊急対応を的確に行うため、絶えず変化している犬の飼養実態をつかむ目的で行っています。

・登録料は、登録事務・野犬の捕獲等狂犬病予防業務のため使われています。

放し飼いは、やめましょう

・放し飼いの犬は、他人の家や庭や田畑を荒らしたり、時には人をかんだりしますので、放し飼いは禁止されています。

もし、放し飼いの犬がいるときは、保健所で捕獲しますので直ちに連絡してください

※犬についての相談は

栃木保健所 ㉒―四一二一

町役場保健課 ㉒―一二三四

健康テレホンサービス

タイヤルを回せばいつでも三分間の医療・健康情報が流れます。

七月のテーマ

（月） 低血圧とめまい

（火） ねんざの応急処置

（水） 日焼けに二用心

（木） ボケ老人を抱える家族のために

（金） 入れ歯とのじょうずな付き合い方

（土・日） おねしょ

健康テレホンサービス

☎〇二八六㉒―四四五〇

ご協力ありがとうございます。

社会福祉協議会寄付者

○金一五、三九二円

第五十九回メーデー王生地区大会

福祉基金寄付者

○金一〇〇、〇〇〇円

王生ライオンズクラブ

七月の納税

・固定資産税（二期）

・都市計画税（二期）

・国民健康保険税（一期）

（納期限八月一日）

納期限間際になると窓口が大変混み合います。早めに納付くださるようお願いいたします

まちのうごき

6月1日現在

総人口	38,769人	（+68）
男	19,225人	（+34）
女	19,543人	（+34）
世帯数	11,053世帯	（+38）

（ ）内は前月比

たばこ消費税は暮らしの中に生かされてますたばこは国内で買いましょう